

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 いつかいち駅前内科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目5番18-401号
- (3) 設立認可年月日 平成29年2月22日
- (4) 設立登記年月日 平成29年3月9日
- (5) 役員に関する事項

	氏 名	備 考
理 事 長	栗屋 智一	いつかいち駅前内科管理者
理 事		
//		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いつかいち駅前内科	広島市佐伯区五日市駅前一丁目5番18-401号	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
 令和3年 6月22日 令和 2年度決算の承認
 令和4年 4月30日 令和 4年度予算の承認

様式2

法人名 医療法人 いつかいち駅前内科

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目5番18-401号

財 産 目 録

(令和 4 年 4 月 30 日 現在)

1. 資 産 額	109,630	千円
2. 負 債 額	18,718	千円
3. 純 資 産 額	90,911	千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	69,019
B 固 定 資 産	40,611
C 資 産 合 計 (A+B)	109,630
D 負 債 合 計	18,718
E 純 資 産 (C-D)	90,911

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 いつかいち駅前内科
 所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目5番18-401号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表

(令和4年4月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	69,019	I 流動負債	8,548
II 固定資産	40,611	II 固定負債	10,170
1 有形固定資産	21,012	負債合計	18,718
2 無形固定資産	2,426	純資産の部	
3 その他の資産	17,174	科目	金額
		I 基金	9,600
		II 積立金	81,311
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	90,911
資産合計	109,630	負債・純資産合計	109,630

様式4-2

法人名 医療法人 いつかいち駅前内科

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目5番18-401号

損 益 計 算 書

(自令和 3 年 5 月 1 日 至令和 4 年 4 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
業務事業損益	
1 事業収益	113,531
2 事業費用	97,059
業務事業利益	16,472
II 事業外収益	1,111
III 事業外費用	107
経 常 利 益	17,476
IV 特別利益	22
V 特別損失	0
税引前当期純利益	17,498
法人税等	3,689
当期純利益	13,809

様式 5

法人名 医療法人 いつかいち駅前内科・
 所在地 広島市佐伯区五日市駅前一丁目5番18-401号・

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監事監査報告書

医療法人 つかいち駅前内科
理事長 栗屋 智一 殿

私は、医療法人つかいち駅前内科の令和3年会計年度（令和3年5月1日から令和4年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、診療所事務室において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月24日

医療法人 つかいち駅前内科

監事

■■■■■■■■■■